



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

May. 2012

No. 608

5

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

【特集】

P2～P6 村の復興計画を策定 P8～P9 十津川中学校が開校
P10～P11 入園・入学おめでとう

- 十津川の森林づくり○お知らせ○カメラスケッチ○議会だより○国民年金
- 国保だより○村を元気にするために○人の動き



豊かな自然、歴史や伝統と文化が残り、 環境に配慮した

『みんなが笑顔になれる村 十津川』に

9月2日から9月4日の台風12号
による集中豪雨は、村に甚大な被害
をもたらしました。

この未曾有の大被害で被災した私
たちが一日も早く笑顔と活力を取り
戻せるよう、これからどのように復
興するかを明確にし、多くの人々と
思いを共有し、ともに取り組んでい
くために村の復興計画を策定しまし
た。

復興計画は、村民のみなさんや、さ
まざまな人々の知恵と力を結集し、
復興に向けて歩き続けるための方向
性を示す「旗印」で、十津川村紀伊半
島大被害復興計画アクションプラン
(具体的な施策)に基づいて、具体的
な取り組みや時期を示しています。

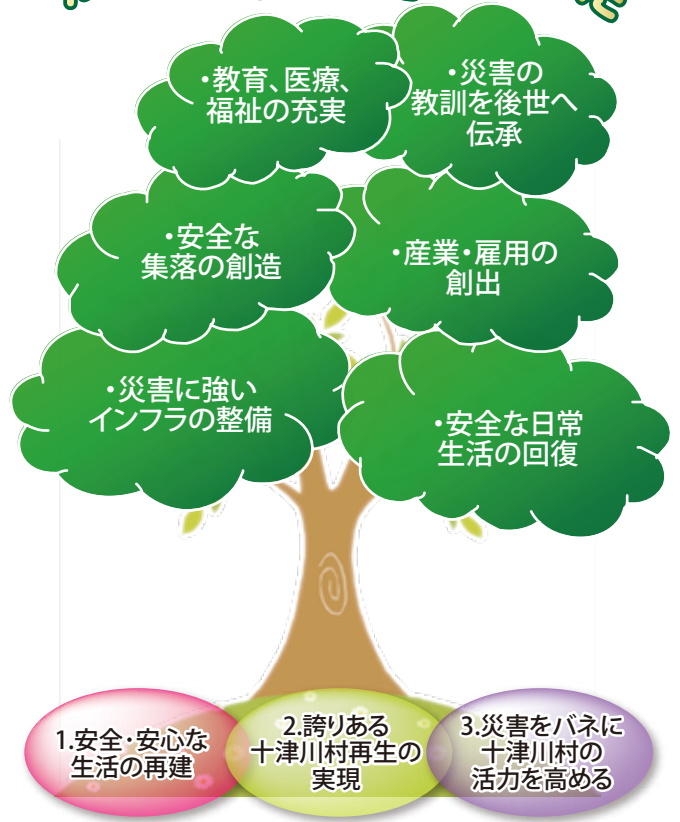
また、早期の生活再建や安心・安
全なくらしを取り戻しつつ、復興を
バネに、従来にも増して活力と魅力
にあふれた村をつくるために必要な
施策と、それを推進する仕組みづく
りを盛り込んでいきます。

水害からの復興には・・・

”豊かな自然、歴史や伝統と文化が
残り、環境に配慮した『みんなが笑顔
になれる村 十津川』を目指し、住む
人にも、また村を応援してくれる全国
のみなさまからも、確かな復興を成し
遂げたと言われるように、活力と魅
力にあふれた村づくりを進めます。

- そのために、
- 1 「安全・安心に暮らせる村」
- 2 「環境にこだわる村」

活力があり、魅力にあふれた 十津川村



3 「訪れてみたくなる村」
を目指します。

なお、この復興計画は復興の検証と
新たな社会・経済情勢の変化などに
柔軟に対応して、随時必要な見直し
を行います。

復興までの道筋

復興計画の対象期間である10年間
(平成23年～平成32年)を、3段階
(短期・中期・長期)に区分して進めて
いきます。

■短期(復旧段階)～平成25年度まで
主にインフラの復旧や仮設住宅の
解消、住宅や基盤の再建・整備などを
目指す期間とします。村民のみなさ
んが、生活再建の見通しを立てられる
目標時期を平成25年度末として、住
宅やインフラ復旧、生活基盤の復興に
最優先で取り組みます。

■中期(再生段階)～平成28年度まで
復旧されたインフラや生活基盤を
基に、復興を遂げることを目指す期間
とします。

■長期(新生段階)～平成32年度まで
従来にも増して活力と魅力にあふ
れた村をつくり上げる期間とします。

時期別アクションプラン(P.4・5参照)

○復興に向けた主要施策

主要施策の一部を紹介します。

【安全な日常生活の回復】

- ・仮復旧で利用している村道・林道の本復旧工事を早急に行います。
- ・山腹の崩壊で河川へ大量に流れ込んだ堆積土砂の撤去と被災した護岸施設の復旧工事を早急に行います。
- ・水源地在被災し十分な給水が確保されていない簡易水道施設の復旧や、水源地在崩壊し供給出来なくなった地域には、近隣地域の簡易水道を拡張し、給水できるよう事業を進めます。
- ・地元管理の水道については、設置や改修、修繕に対して補助を行います。
- ・仮設住宅入居者などの被災世帯者が自主再建を目指すための参考となるモデル住宅を建設します。
- ・モデル住宅を参考に、安価で希望に添った住宅建設が出来るように関係機関と協力してサポートします。
- ・保健師や看護師が、村内仮設住宅入居者と被災による借家人居者を訪問して健康相談を行います。
- ・直接的または間接的に被害を受け、資金を借り受けて経営再建を行う中小企業事業者に対し、借り受けに必要な資金の利子補給を行います。
- ・製造・販売業の支援対策として、販

売商品を直接買取り、併せて販路拡大を図るため物産展などでの販売を支援します。

・産業・雇用の創出に向けた仕組みづくりを推進するため、公募方式で優れたモデル事業(商工業業・観光産業)の企画を提案した団体の事業を支援し、地域産業の活性化を応援します。

・多様な情報を発信し、販路・雇用の拡大に繋がる取り組みを行います。

・台風で被災した温泉設備の本復旧工事を行い、安定した湯を供給し観光復興に取り組みます。

【災害に強いインフラの整備】

・辻堂バイパスと宇宮原バイパスに挟まれた約2.6kmの『長殿道路』区間を直轄権限代行区間として事業化、早期に整備されるように関係機関への要望活動と事業進捗に向けて協力を進めます。

・一般国道168号のうち特に道幅が狭く、線形不良の区間(上野地〜川津間)の早期道路整備を図るため、要望活動及び事業進捗に必要な協力を行います。

・『長殿道路』区間の早期整備が実現できるように事前に地籍調査を行い、用地取得や本体工事が円滑に進むように取り組みます。

・各道路整備が促進されるように先行して地籍調査を行います。

・村内にできた2箇所の新生土砂ダムと、五條市大塔町にできた土砂ダムの恒久対策について早期に対策工事が行われるよう要望活動を行います。

・明治の土砂ダム「大畑瀨」の越流で、下流集落に脅威が残るため、土砂ダムだけでなく崩壊した水路も含めて整備が促進されるように要望を行います。

・台風12号で崩壊、堆積した河川内の土砂を河川災害復旧事業で撤去できるように対応します。

・台風12号による災害前と同程度の治水安全度を確保するため、堆積土砂除去の必要な箇所抽出や処分地の確保について関係機関と協議を行い、早期の堆積土砂除去を目指します。

・集落が地滑り地域に含まれる所や道路上部に地滑りの兆候がある所、また崩壊で集落が孤立している所などについて、早急な対策を関係機関に要望し、対策に向けて協力を進めます。

・村が事業主体の箇所は、早期に着手し安全な集落となるように事業進捗に努めます。

【安全な集落の創造】

・重里と永井の水源地(久保谷)が被災し、元の水源地在不安定であること、また玉垣内の水源地も、台風以後の水源地をどう進めていくか検討します。

被災した住民のみなさんを対象に相談窓口を住民課に設置して、困りごとなどの相談を受け付けます。

・避難されている方々の移転に対する意向を確認し、集落移転の必要性を検討します。

・新しい集落づくりは、安心・安全や利便性を基に、調査・計画策定を行います。

・安心拠点となる集落は、村内外の人々を受け入れ、雇用の拡大や地域の活性化を図ります。

・計画策定業務で計画された集落づくり(安心拠点)の整備を進めます。

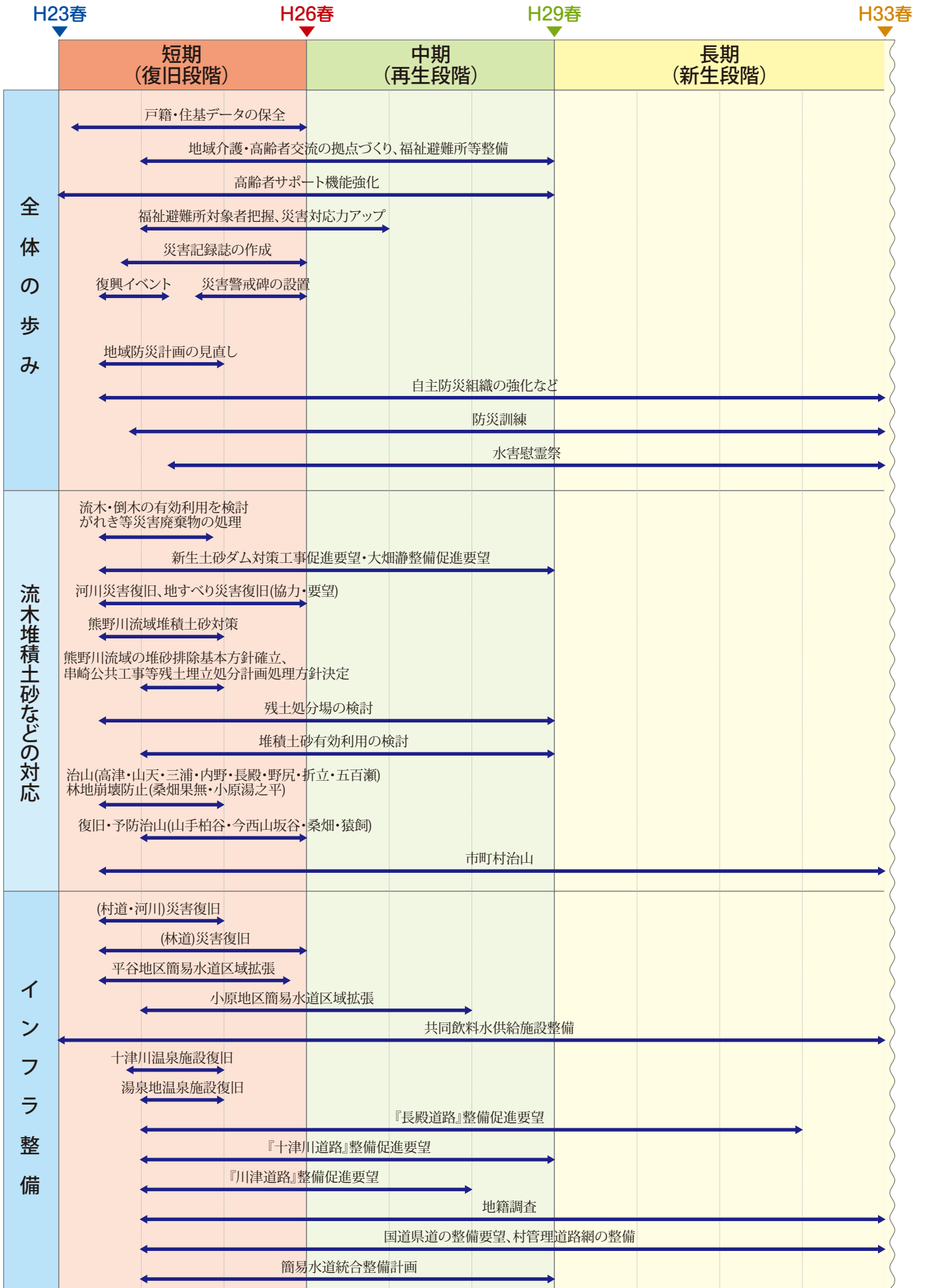
・入居希望者の意見を取り入れ、復興住宅を平成25年10月末までに建設します。

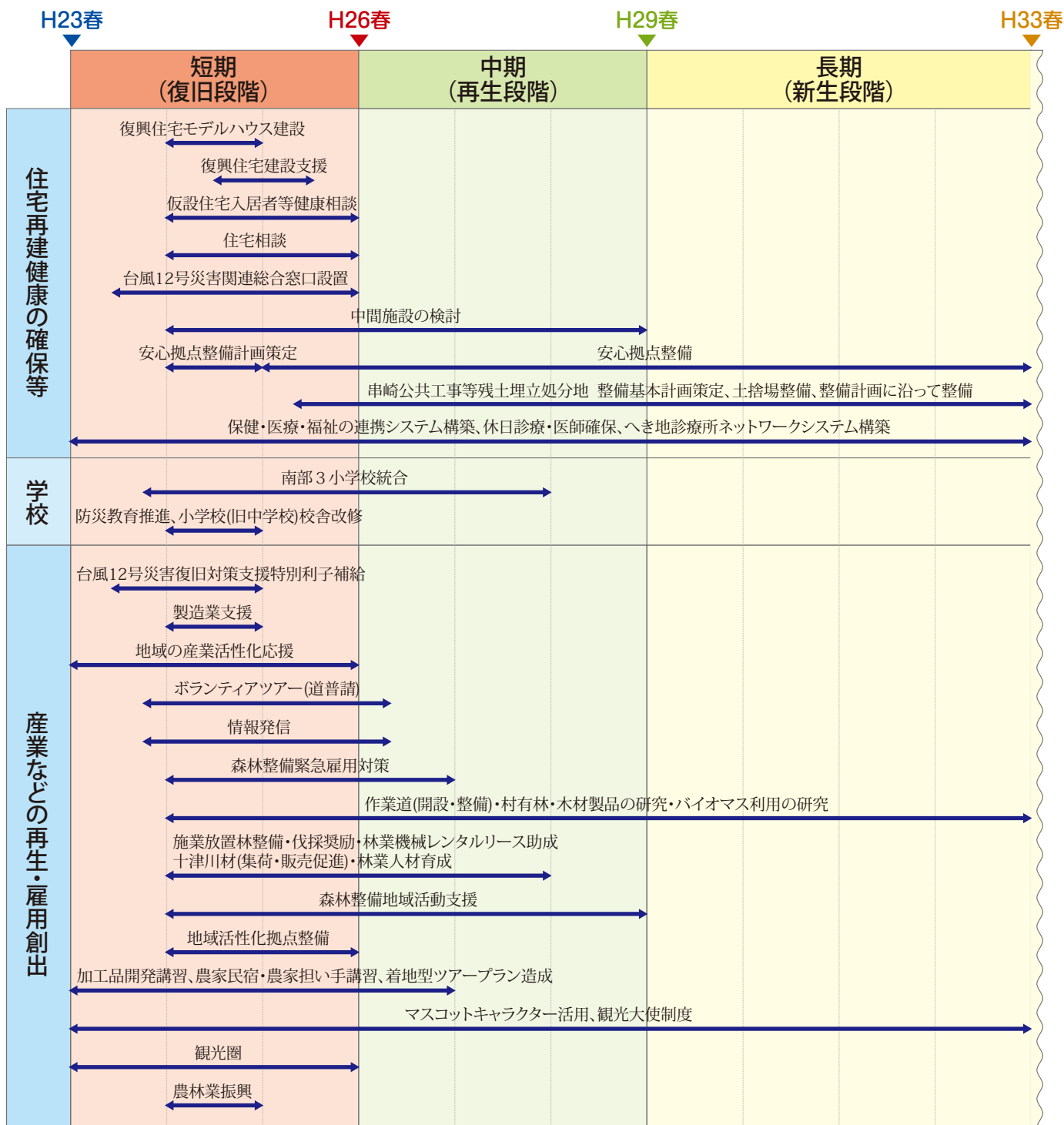
・被災者の住宅再建支援を行うため、設計や補助制度など個別相談に応じます。

【産業・雇用の創出】

・民有林の未整備人工林については、境界の明確化と同時に切捨間伐を行い、集約化施策の足掛かりとし、林業従事者の雇用の確保に努めます。

十津川村復興計画アクションプラン スケジュール





・ 早急な復旧のために作業道の復旧に助成を行います。また、災害に強く、壊れにくい作業道の開設、改良事業に助成を行います。

・ 村有林を活用して、搬出間伐、災害に強い作業道の開設などの研修を行います。森林整備を進め、林業の後継者など人材育成を行います。

・ 伐採奨励金事業・林業機械リース補助事業や十津川材集荷事業などを行い、十津川材が山から出る政策を展開します。

・ 山村生活や歴史・文化に触れるなど、交流者(都市住民)を受け入れる拠点整備の支援を行ない、地域の活力再生や新たな雇用の場を創出し、集落の存続・維持を目指します。

・ 村内の地域資源を活用した加工品の創出ノウハウと試作品の講習会を開催し、特産品作りと人材育成を行います。

・ 農家民宿開業講習会や有害鳥獣の被害を受けにくいハープ・柵などを活用した講習会を開催し休耕地活用と特産品開発で雇用の創出を目指します。

・ 村特有の資源(温泉・世界遺産などを活用し、地域ブランド商品の開発と販路開拓を行います。また、宿泊観光の魅力付けを行い、地域の活性化と雇用の創出に繋がる人材育成を行います。

・聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏エリア(田辺市と連携)を形成し、観光の魅力増進で国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪と滞在促進を目指します。

・農林漁業の活性化・地域産業(第1次産業)の振興を図るため、事業を行う村民の方、または村民が組織する団体(協同体)に対し、事業に必要な費用を補助します。

【教育、医療、福祉の充実】

・台風12号災害を教訓に、安全な場所に災害に強い統合小学校を建設します。

・各学校の学校防災計画の見直しを行います。

・旧折立中学校と旧西川中学校の校舍を補強・改修し、平谷小学校と西川第一小学校として使用します。

・十津川郷土の精神であった「不撓不屈」「一致団結」「質実剛健」など、先人の教えを再認識し、村の復興に村が一体となって対応し、災害を後世に伝習するために社会教育の充実を図ります。

・保健・医療・福祉の連携調整の要になる福祉事務所の役割を強化し、災害時の要援護者、災害弱者への支援、医療提供者と介護、福祉、保健部門との連携を図ります。それぞれの分

野の連絡を密にし、医療・福祉・保健の三位一体となった支援体制を確立します。

・多様なセクターと連携し見守り体制の整備を確立します。

・高齢者が孤立せず、人との関わりを維持できる交流の場づくりを行います。

・高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者などに特別に配慮した福祉避難所として、各地域の集会所や公民館など、公的施設や民間施設の整備を進めます。

・要援護者の状況や地理的条件に応じた整備と必要物品の配備を行います。

・必要な施設、設備、備蓄品などを明らかにします。

・乳幼児とその保護者を対象に、地震、水害など突発的に起きる災害に対応できる力を育成します。

・体験などをまとめ、「乳幼児を持つ保護者用災害マニュアル」を作成します。

【災害の教訓を後世へ伝承】

・地域防災計画や避難所の見直しを行います。

・災害の記録と教訓を正確に後世に伝え、防災や危機管理に関する学習や研究、村民の防災意識の醸成に役

立てるため、災害の体験文や災害発生時の各大字、避難所、被災現場などの災害記録とともに編集した記録誌を作成します。

・災害を後世に伝承するために、災害現場の目印と警戒を喚起する警戒碑を設置します。

・災害時の地域での連携を強化するために自主防災組織の組織化と組織の活性化を図り、研修会の開催や装備品・備蓄品の購入を支援します。

・被災当初から復旧でお世話になった方々から、村の復興に向けての提言をいただきます。

・毎年行っている水害慰霊祭に今回の台風災害の犠牲者の方々も含めて、一周忌を兼ねた慰霊祭を行います。

・今回の水害を受け、また近い将来発生するという東南海地震に備え、住民参加型の防災訓練を9月の防災月間を目的に行います。

復興計画実現に向けて

被災した私たちが安心して生活するためには、住環境の整備、保健・医療の充実が必要です。

なかでも住宅の復興は最優先課題

です。個別の相談に応じながら仮設住宅の退去期限の平成25年10月末までには、被災した村民のみならず、今後の生活の見通しが立つようしなければなりません。

実現に向けて次のとおり進めます。

多様な主体との連携・協力

1. 国や県、区、大字などと情報を共有し、復興に向け協働で推進します。

2. 村民のみならず、きめ細かな情報を発信します。

3. 県内をはじめ、全国の専門家などの貴重な意見や提言・アイデアを具体的な取組に活用します。

計画具現化の方策

1. 復興計画の具体的取り組みや主要事業の年次計画を提示します。

2. 復旧・復興関連事業へ重点的予算配分を行います。

3. 事業の実施や進捗状況を明らかにし、計画を着実に推進します。

行政が行うものだけでは、災害から真の復興は出来ません。村が一体となり復興に向けた意識を持つ『みんなの復興』を目指し、自助、共助、公助により復興を進めます。



十津川の森『木灯館』

4月23日(月)に、樫原市イオンモール内に昨年からモデルハウスとして建築を進めてきた十津川の森『木灯館』がオープンしました。

竣工式当日は、稲山県副知事、国中県議会議長、樫原市長をはじめ、県の関係者、建築・林業・木材業関係者、村からは、村長、村議会議長などが出席し、神事・式典が執り行われました。

十津川の森林・林業再生に向けて 「十津川の森『木灯館』」と 「木材加工流通センター」 がオープン!



発行：林業振興対策室
No.6 ☎0746(62)0005



木材加工流通センターに設置された自動四面鉋盤

村長は、「木にこだわり山にこだわり、森林や環境の再生を目指すシンボルとしてヨーロッパ基準の省エネハウス『十津川の森(木灯館)』を建築しました。私たちの思いを『木灯(小灯)』のごとく、木に込めてみなさまと交流を図り、いただいた『心』を十津川の山に還し、水や大気に変えてお届けするという循環を図ります。一緒に取り組む山づくりが復興の基軸となるよう使命と責任を感じています。村民のみなさんがやる気を出せる村を目指します」と式辞を述べました。

十津川の森『木灯館』の名前の由来は、電気のない時代に油を入れて灯りにした『小灯(手のひらに乗る小さな灯り)』のように、木の灯りを通じて十津川材の暖かさ、やさしさをより多くのおみなさんにお伝えし、十津川の森林づくりに参加いただきたいの思いから三者協議会が付けたものです。施設は、ヨーロッパ基準の省エネ工法で、十津川杉をはじめ、自然素材の利活用で、外気温が高くなっても、低くなつ

ても室内の温度は全館一定に保たれます。また、ドアを開けると風のとおりが良く、夏は涼しく、冬の寒さには薪ストーブ一つで対応できるとも居心地のいい家が完成しました。

内装にも杉を使い、中に入ると、杉の香が心地よく、化学物質の利用を抑え、身体にも負担が少く、居ながらに「十津川の森林」を感じることができ

ます。



木材加工流通センターの管理棟

十津川の森『木灯館』は、新しい林業の活性化に向け、都市のみなさんとの接点となる様々なイベント、体験会を行い、十津川の森林や林業の様子をお伝えする事業を展開する予定です。

一方、4月19日(木)大字林にオープンした「木材加工流通センター」は、村の森林組合が主となって、十津川木材協同組合や製材所が協力し、山から間伐材などを搬出しストックヤード(一時保管所)に集積、製材、乾燥、加工までを行い、製品化して村外に販売、村内で利活用を図ります。

竣工式のと、早速、乾燥・加工が行われ、高温乾燥でも美しい色で割れの少ない良好な材が完成しました。

今後は、郷土の家ネットワークの連携による木材活用や十津川の森『木灯館』での森林や環境を伝える事業やセミナーなどを通じて、多くのおみなさんに村の新しい森林づくりをお伝えしていきたいと考えています。

誰でも気軽に入館できますので、みなさんお越し下さい。

—十津川の森『木灯館』—

【開館時間】

●10時～17時30(入館は5時まで)

【休館日】

●毎週火・水・盆・正月

【イベント事業の予定】

●森林にいいこと、環境にいいこと体験を通して考えよう!

- ①マイ割り箸づくり
- ②水素電池で走るプラモデルカー作り
- ③ビオトープ(自然観察の場)をつくろう!

【展示・販売会】

●木製家具や小物展示

【セミナー】

●木材のこと、樹木のこと、十津川の森林のこと
※その他、今後、色々なイベントを予定しています。準備が整い次第お知らせします。

—伐採奨励金について—

今年から伐採奨励金は山の所有者及び事業体であれば申請が可能になりました。

■お問合せ

- 林業振興対策室 ☎0746(62)0005
- 折立事務所 ☎0746(64)0247

開校、十津川中学校

3月にそれぞれの長い歴史に幕を閉じた
上野地中、小原中、折立中、西川中学校。
その4校が統合し、

「十津川中学校」が開校しました。

4月6日に開校式が行われ、
全村から集う81人の生徒が
助け支え合い千年の未来をつくるため、
新たな一歩を踏み出しました。



校旗が、更谷村長、玉置教育委員長、
植村校長を経て生徒代表の
西田淳紀さんに手渡されました。

校歌を作詞作曲した
「さだまさし」さんからビデオレターで
届いた祝福のメッセージ



生徒によりよい教育を保障するため
に「学校統合は十津川の教育改革」と
位置づけ進めてきた学校統合。4つの
中学校が統合し、村内唯一の中学校と
して、いよいよ十津川中学校が開校を
迎えました。

開校式では、更谷村長の開校宣言に
続き、玉置教育委員長が「文武館の創
設以来、脈々と受け継がれた村の教育
に対する思いを具現化し、気概をもっ
て教育を進めることを約束します」と、
告辞を述べました。



永曾 昌弘 教育長

この広い村に、村内唯一の
中学校。この学校統合のため
に長年ご尽力いただいた
多くの関係者に厚くお礼申
し上げます。

多くの組織や人々のお陰
で、開校を迎えられたことに
感謝し、これまで培われてき
た各中学校の歴史と伝統を
引き継いでいかねばならない
と固く決意をしています。

生徒たちには、先人たちが
育ててくれた十津川の木材
をふんだんに使った木の香り
いっぱいこの学び舎で、今の
世の中が真に必要なとする大
切なモノを見つけたり、確か
めたり、創り出してほしいと
思います。

私たちは、それをしっかり
と応援していきます。

広い地域からのバス通学
を基本にした学校生活です
が、これまで同様、ご支援ご
協力をお願いします。

特集 開校

校歌

千年の祈り

作詞作曲 さだまさし
編曲 倉田 信雄

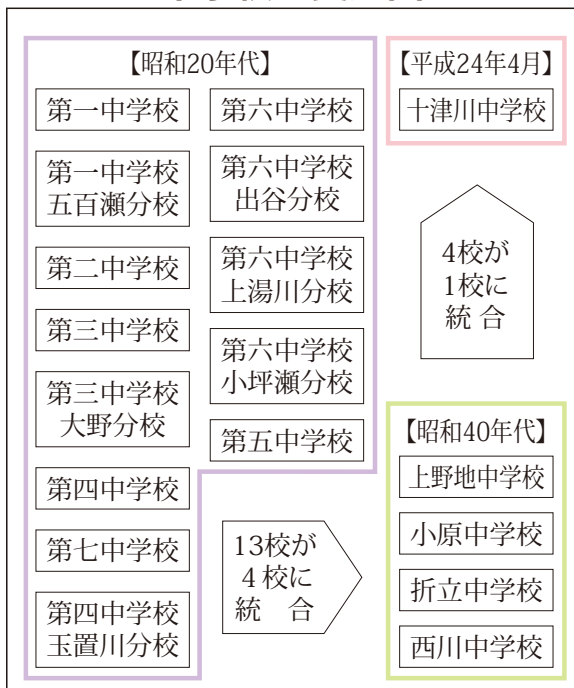
美しき空 美しき水
美しき山 美しき人
温かき里 泉は満ちて
世界遺産 天空の道
千年の祈りを刻む
妖精の里
十津川よ 十津川よ
我がふるさと

愛おしき森 愛おしき谷
愛おしき風 愛おしき人
吊り橋高く 鳥達は舞う
大宙遙か 天空の滝
千年の奇跡を紡ぐ
ぬくもりの里
十津川よ 十津川よ
我がふるさと

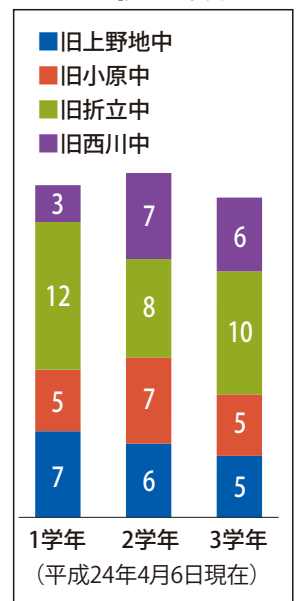
溢れる光 溢れる勇氣
溢れる誇り 溢れる希望
この志 高く高く高く
助け支え合う仲間達と
千年の未来を創る
我がふるさと
十津川中学校
愛し我が母校



中学校の変遷図



十津川中学校 旧中学校別 生徒人数



初代校長 植村 佳央校長

新生、十津川中学校の開校にあたり、関わっていただいたすべての方々に感謝申し上げます。この中学校が村の誇りとして、また日本中に誇れる学校にしていきたいと思っています。

学校経営の合言葉は「チームワーク・チャレンジ・ボンド」の3つです。一つ目の「チームワーク」は、教職員が「生徒たちのために」チームとして一致団結して教育にあたろう、そして学校が組織体として動こうと。二つ目の「チャレンジ」は、教育の主人公である子どもたちのためにどんなことでも「挑戦」し汗を流してほしいと。三つ目の「ボンド」は、「絆やつながり」を意味し、生徒と教職員、保護者と教職員、村と教職員、そして村と学校、それぞれが絆として強くつながり、村に生まれ育ったことを誇りに思える生徒を育てよう。

この素晴らしい教育環境をフル活用し、力の限り精一杯生徒たちのために頑張る所存です。今後ともご支援ご協力を切にお願い申し上げます。



入園・入学おめでとう



4月6日から10日にかけて、村内の保育所、幼児教室、小学校、中学校で入園・入学式が行われました。入学（園）したのは、保育所14人、幼児教室2人、小学校21人、中学校27人。新1年生たちは、お兄さん、お姉さんたちの温かい拍手に迎えられ、期待に胸を膨らませていました。



おおたに しゅうじ きたなか あみ ぬまひら ゆきほ なかみなみ はな みねさこ ゆういち ひがしの まさと
大谷 脩慈ちゃん 北仲 亜美ちゃん 沼平 倅歩ちゃん 中南 巴菜ちゃん 峯砂 雄一ちゃん 東野 真人ちゃん



いわもと 岩本 あむちゃん うしろぎ 後木 はくと 伯斗ちゃん うら 浦 あけみ 朱美ちゃん ぬまひら 沼平 はるく 遥駆ちゃん にしおか 西岡 まひる 優紘ちゃん よねむら 米村 けんいち 謙一ちゃん



まえおか 前岡 あずさ 杏紗ちゃん ぬくい 温井 はつね 初音ちゃん たき 滝 みく 美空ちゃん ちば 千葉 こう 倅ちゃん



ひがしみね 東峯 ここな 心菜さん かいと 垣内 けんご 健吾くん やごし 矢越 たいせい 大惺くん いぬい 乾 もね 百音さん



- | | | |
|---------|----------|--------|
| 平谷小学校 | みどり保育所 | 上野地保育所 |
| 西川第一小学校 | 出谷幼児教室 | 花園保育所 |
| 西川第二小学校 | 十津川第一小学校 | 小原保育所 |



かめもと りの たまぎ ゆうか うしろぎ ちはる まつみ しゅんき ちば こうだい ちば ふうせい ちば てんる
 亀本 璃乃さん 玉置 優花さん 後木 智陽さん 松實 俊輝くん 千葉 航大くん 深瀬 天瑠くん



ふどの たくみ たき るみ ひがし けんしん ちば ゆきとし ちば はるき いわもと
 富野 拓海くん 滝 琉美さん 東 憲伸くん 千葉 幸星くん 千葉 陽希くん 岩本 りこさん



うら ひかる ちば かける のりもと ちば けいせい ちば ふうせい ちば ふうせい ちば ふうせい
 浦 暉くん 千葉 翔くん 則本 みおさん 大海 幸生くん 瀧本 伊吹くん

十津川中学校

石塚康太郎、乾 智一、栗栖 優、栗栖 涉
 玉置 大勢、玉津 昂人、津本 彰、中 雅人
 中村 有志、則本 翼、深瀬 斗愛、二村 珠吏
 政本 亜沙斗、横山 和斗、天野 滯、池山 萌
 池山 蘭、岩崎 佳奏、植村 奈美香、岡 朋世
 岡本 莉奈、栗栖 涼花、玉置 茅紗、西 菜奈美
 深瀬 えの、深瀬 優理、増谷 美穂

(敬称略・順不同)

平成24年度十津川村立十津川中学校入学式





★土曜診療日★

小原診療所	
5月19日	第3週
6月2日	第1週
6月16日	第3週

受付は8:30~11:15です。

★整形外科診療★

月日	診療場所
5月24日午前	小原診療所
6月7日午前	小原診療所
6月7日午後	上野地診療所
6月21日午前	小原診療所

Information
インフォメーション

- 役 場 -	
代表	0746-62-0001
IP	050-5004-6720 <small>ほか</small>
- 庁舎3階 -	
議会事務局	62-0002
- 庁舎2階 -	
総務	62-0001
観光	62-0004
農林	62-0005
教育	62-0003 62-0067
- 庁舎1階 -	
窓口	62-0900
福祉	62-0901 62-0902
財政	62-0903
建設	62-0904 62-0905
出納	62-0906
- 庁舎地下1階 -	
生活環境	62-0907
水道	62-0908
- 庁 外 -	
衛生センター	63-0391
し尿処理場	63-0291
小原診療所	63-0040
上野地診療所	68-0207
歴史民俗資料館	62-0137
体育文化センター	63-0067
- そのほか -	
観光協会	63-0200
森林館(古ル野)	62-0567
道の駅十津川郷	63-0003
泉湯	62-0090
滝の湯	62-0400
庵の湯	64-1100
温泉プール	64-0762
高森の郷	64-1800
社会福祉協議会	64-0666
北部保健センター	68-0017
森林組合	64-0301
商工会	62-0132
十津川警察庁舎	63-0110
五條消防十津川分署	64-1190

職員募集

こだまの里では、職員を募集しています。

- 男子支援員(常勤職員1人)
- ▽【仕事内容】入所者の生活支援全般
- ▽【募集期間】随時
- ▽【年齢】不問
- ▽【資格】普通免許
- 栄養士または管理栄養士【常勤職員1人】
- ▽【年齢】不問
- ▽【資格】栄養士または管理栄養士・普通免許



大字池穴の「こだまの里」では、ショートステイ棟の増築が4月に完成しました。3階建てで、作業棟、事務室が完備され、ショートステイ棟では4人が利用できます。詳しくは「こだまの里」までお問い合わせください。

「労働災害防止のための事業」について

公益社団法人奈良県労働基準協会では、公益目的の事業として労働災害防止を目的とする次の技能講習などを行います。

- (1) フォークリフト運転
- (2) 小型移動式クレーン運転
- (3) 床上操作式クレーン運転
- (4) ガス溶接作業
- (5) 玉掛け
- (6) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
- (7) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- (8) 有機溶剤作業主任者
- (9) その他

公益社団法人奈良県労働基準協会
 ☎0742(36)2040
 ホームページアドレス
<http://www.nararouki.com/>

自動車税の納期限は5月31日(木)です



今年1月から自動車税事務所が設置され、県内全域の自動車税を取り扱っています。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。必ず納期限(5月31日)までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニやインターネットを利用した納付もできます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

自動車税事務所自動車税第1課
 ☎0743(51)0081

※なお、県内で住所変更された方、または他都道府県から転入された方で県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で変更登録手続きをしてください。

人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。今年度の啓発活動のテーマは「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心」と定められています。お互いに人権を守ることによって明るい社会をつくりましょう。

国民課 ☎0746(62)0900

水質検査計画について

水質検査計画は、水道事業者(村)が水源種別・過去の水質検査結果・水源周辺の状況を総合的にまとめ、水質検査の内容を定めた計画で、年度のはじめに水道の需用者に情報を提供しています。

■計画の概要

基本方針・水道事業の概要・原水及び浄水の水質状況・検査地点・水質検査項目と検査頻度・臨時の水質検査・水質検査方法・水質検査計画及び検査結果の公表・水質検査の評価・関係

者との連携

■公開・閲覧

今年度の水質検査計画は、水道課で閲覧できます。また、村のホームページでも公開しています。

▼ホームページアドレス

<http://www.vill.totsukawa.lg.jp/>

【村民向け情報】↓【水道課(こゝろ)】

休日・夜間にHIV(エイズ)の検査を行います

内吉野保健所では、「HIV検査普及週間」の6月1日から7日にあわせて、夜間・休日検査を行います。この機会を利用し、検査に行きましよう。

【休日】6月3日(日)9時～11時

【夜間】6月4日(月)

17時30分～19時30分

所内吉野保健所

※予約不要。検査は無料、匿名で受けられます。この普及期間中に限らず、平日の第1・第3月曜日の午前中にも受検できますので、ご利用ください。

岡県内吉野保健所 地域生活課

☎0747(22)3051

日本脳炎の予防接種について

今年度は、3歳・4歳のお子さんに加えて、小学2年～4年生の児童も対象となります。

また、平成7年6月1日～平成19年

4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていない場合は、20歳未満まで接種を受けることができますので、希望の場合は、5月25日(金)までにお問い合せください。

岡福祉事務所

☎0746(62)0901

鳥獣害対策集落環境整備事業補助金



有害鳥獣から田畑を守るため、集落の方が主となって取り組む総合的な対策を支援する事業です。

■補助対象 獣を引き寄せる原因の不要な果樹の伐採や、獣の住みかとなるマブの刈りあげなどに補助します。

○補助金額

1集落あたり50万円を限度。

■補助対象 広域的な防止柵の設置に対して、次の条件を満足する場合に資材購入費などを補助します。

【主な条件】

- ・受益者が、防止柵設置後の維持管理や獣の追い払い対策ができること。
- ・1団地で耕作面積が概ね2,000㎡(2反)以上あること。など

○補助金額

資材購入費1㎡あたり3,000円までとし、1団地あたり450万円を限度。

■募集期間 6月1日～7月29日

■申請方法 大字からの申請となります。(※応募多数の場合は、採択基準により実施地区を決定します。)

岡農林課 ☎0746(62)0005

合併処理浄化槽設置補助制度

浄化槽は、し尿と生活排水(台所や風呂場などから出る汚水)を併せて処理し、河川や用水路の水質を改善するものです。

浄化槽を設置する場合は、予算の範囲内で工事費の一部を村が補助します。

今年度に設置を希望される方は、11月16日までに水道課までご連絡下さい。

■【対象区域】村内

■【補助限度額】

○5人槽:392,000円/○7人槽:494,000円

○その他:水道課までお問い合わせ下さい。
※平成25年度は、限度額が変わる場合があります。

■【補助要件】

- (1)住宅用
- (2)今年度は、平成25年3月15日までに工事(完了検査)が完了するもの。(申請が多数の場合は補助が受けられない場合があります)
- (3)浄化槽の処理水を放流することについて、地域住民などと協議がすすんでいること。(申請時に再度確認をお願いします)

■申し込み・お問い合わせ

水道課 ☎0746(62)0908
FAX0746(62)0020



集落環境整備事業

(H23年度から3か年実施)のお知らせ

■【目的】

杉・松などで、日照権などが阻害されていると思われる家屋、または倒木などの恐れがある家屋・耕作地で、これを伐採する方に対し、その人夫賃の補助を行います。

■【補助の額】

- 伐採に係る人夫賃の補助額:1人1日12,000円
- 搬出を伴う場合:限度額 108,000円
- 伐採のみの場合:限度額 48,000円

※掛かった経費が、限度額以内の場合は、実際に支払った額となりますので、必ず限度額いっぱい補助金が出るものではありません。※1人1回限りの補助となります。

■【申請の締め切り】

補助金の申請は5月15日から6月29日までとし、実際に伐採を始めていただくのは、8月からとなります。

※役場から採択通知があってから事業を実施していただきます。

■【補助対象】

人家周辺の杉や松などの立木を伐採する事業で、実際に人が住んでいる人家及び、人家周辺の耕作地から50m以内にある、杉・松・雑木の伐採が対象となります。

■申し込み・お問い合わせ

生活環境課 ☎0746(62)0907
FAX0746(62)0020



3/25

『慰霊、追悼、行方不明者の発見を祈って』 紀伊半島大水害追悼の集い

昨年9月の紀伊半島大水害で犠牲となられた方々を追悼する「水害慰霊祭」と「追悼の集い」が住民ホールでしめやかに営まれ、会場の住民ホールに約300人が参列しました。区長会主催で執り行われた慰霊祭に続き、村主催の追悼の集いでは、市原光留さん(大字長殿)が遺族代表として「被災者家族は災害前の状態で時間が止まったまま。しかし一日も早く元気を取り戻し、村が一体となって復興が進むよう願います」と述べられました。

追悼の集いは、自治体放送で生中継され、全世帯にもその様子が届けられました。

村では、村外で被害に遭った方も含めて亡くなられた方が7人。いまもなお、行方不明となっている6人の方々の捜索が続けられています。



『新十津川町から応援訪問』

新十津川町の民謡同好会、商工会が村を訪問

3月25日、新十津川町民謡同好会の方々6人が復興の応援に村を訪問され、村老人クラブ連合会と三味線演奏などで交流が行われました。【写真①】



また、4月6日には、新十津川町商工会から青年部12人の方々が村を訪問され、村商工会の激励や復旧状況を視察されました。【写真②】

3/25 4/6

4/11

『人権を確かめ合い、人権を大切に』 「人権を確かめあう日」吉野(西)地区集会

4月11日、野迫川村・十津川村の合同による「人権を確かめあう日」吉野(西)地区集会が開かれ、約80人が参加しました。

「私と部落(同和)問題」と題して、元御所市人権・同和対策課長の仲川哲さんが講演され、参加者は改めて人権・同和問題について理解を深めていました。

また、毎月11日は人権を確かめ合う日と定められ、県内各地で啓発活動が行われています。



『地域を越えてつながる絆』村に新十津川町と福島県南相馬市出身の先生が赴任

はんがい まゆか
半谷 真由香さん(22歳)
福島県南相馬市の実家は原発事故の警戒区域となる。
教師は子どもの頃からの夢で、母校の南相馬市立福浦小学校で教育実習を経る。



この春、県立十津川高校に、新十津川町出身の後木孝哉さんが赴任されました。「小学1年生から大学まで一貫して剣道に打ち込み、卒業後も実業団で子どもたちに剣道の指導をさせてもらっていました」と話された後木さんは剣士の面持ち。

また、平谷小学校には、東日本大震災時に福島県で被災した半谷真由香さんが赴任されました。半谷さんは、県が震災被災地から採用する「震災特別選考」で選ばれた公立学校教諭の12人のひとり。「スポーツ大好き、笑顔が取り柄です」と気さくにこれからの抱負を話してくれました。



うしろぎ こうや
後木 孝哉さん(29歳)
教員として初めての赴任。実業団時代には、兵庫県代表として都道府県対抗で全国3位入賞。
現在、部員15人の剣道部を指導。

4/2

4/7・12 『音楽で元気になってもらいたい!復興支援コンサート』
「ユーホニウム演奏」と「童謡ミニコンサート」

4月7日、ホテル昴ロビーで、横浜市出身の西山早苗さんによる金管楽器の「ユーホニウム」の演奏が行われました。

西山さんは、奈良の魅力にひかれ4年前に単独で移住し、仕事の合間をみて、奈良のイベントや老人ホームで演奏するなど活動を広げられています。

演奏は、お客さんとの会話も交えながら、終始和やかなムードで行われました。

また、4月12日に、葛城市を中心にボランティア活動を行なう童謡クラブ「花歌唄(はなかご)」のみなさんによるミニコンサートがホテル昴と高森の郷で行われました。コンサートは、お馴染みの童謡やハーモニカや竹笛の演奏など多様な歌や芸が披露されました。

コンサートの中で村の詩人「野長瀬正夫」さんの詩を朗読されるなど、2時間のコンサートが、あっという間に過ぎ、会場に集まった全員が元気なパワーをもらっていました。



『紀伊半島大水害に負けない、助け合うわだ』

奈良県経済倶楽部で村の復旧・復興状況を報告

4/17



奈良市にある奈良県経済倶楽部ビルで行われた奈良県経済倶楽部会員の会合に、更谷村長が講師として出席しました。

更谷村長は、県内企業の社長など約50人を前に紀伊半島大水害の災害状況や多くの支援、村の復旧復興の歩みを報告し、「村には現代社会が忘れ去ってしまった『助け合うわだ』の精神がある。災害以前にも増して活力のある村を目指す」と語りました。

また、観光振興や6次産業化を目指す林業の取り組みを紹介し、村への誘客も図りました。

第1回定例会



平成24年十津川村議会「第1回定例会」が3月7日(水)から13日(火)まで開かれ、平成23年度補正予算や平成24年度当初予算、条例改正などが審議されました。会期中に、更谷村長は平成24年度の施政方針について述べました。

一般質問では、3名の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

平成23年度補正予算

- 一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出それぞれ1億940万5千円を減額し、総額84億6,572万5千円となりました。
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ1,728万2千円を減額し、総額6億864万3千円となりました。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ356万2千円

を減額し、総額5,826万3千円となりました。

- 国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)
歳入予算の財源補正を行いました。
- 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ2,361万7千円を減額し、総額5億5,108万5千円となりました。
- 介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ30万1千円を追加し、総額1,271万1千円となりました。

- 簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
繰越明許費の補正を行いました。

- 貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ3,595万8千円を追加し、総額4億4,016万7千円となりました。

- 十津川温泉事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ54万6千円を減額し、総額2億1,175万6千円となりました。

- 湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ98万4千円を減額し、総額1,639万9千円となりました。

平成24年度当初予算

- 一般会計予算
61億700万円
- 国民健康保険事業特別会計予算
5億9,225万円
- 後期高齢者医療特別会計予算
6,467万3千円
- 国民健康保険診療所事業特別会計予算
2億1,238万円
- 介護保険事業特別会計予算
5億6,973万2千円
- 介護サービス事業特別会計予算

- 簡易水道事業特別会計予算
2,399万2千円
- 貯木場等維持管理事業特別会計予算
5億6,990万円

- 十津川温泉事業特別会計予算
3億6,208万4千円
- 湯泉地温泉事業特別会計予算
3,302万2千円

- 財産区大字迫西川特別会計予算
4,186万円
- 財産区大字迫西川特別会計予算
581万2千円

人事

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
3名の委員が3月31日で任期満了となるため、次の3名の選任について議会の同意を得ました。(敬称略)

- 西 邦啓(川津)
- 今西 道孝(小原)
- 鎌塚 秀光(玉垣内)

- 十津川村情報公開審査会委員の選任について
5名の委員が5月7日で任期満了となるため、次の5名の選任について議会の同意を得ました。(敬称略)

- 森 伊津子(上野地)
- 下村 賢治(滝川)
- 松田紀代美(込之上)
- 藤森 弘晴(七色)
- 鎌塚 秀光(玉垣内)

条例

- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
一般職員の救急業務がなくなった事に伴い、条例の一部を改めました。
- 十津川村税条例の一部を改正する条例
地方税法の改正に伴い、条例の一部を改めました。
- 十津川村簡易水道給水条例の一部を改正する条例
給水区域に高森地区を追加するため、条例の一部を改めました。
- 十津川村介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険料額の変更を行うため、条例の一部を改めました。
- 昴の郷温泉スタンド設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
昴の郷温泉スタンド使用料の減額を行うため、条例の一部を改めました。
- 十津川村営住宅設置条例の一部を改正する条例
村営住宅の整備基準を設けるため、条例の一部を改めました。
- 十津川村営住宅管理条例の一部を改正する条例
入居者の資格等について、条例の一部を改めました。

契約

- 工事変更請負契約の締結について
※工事名
十津川村統合中学校敷地造成工事(5工区)
※契約の相手方
山一松尾 特定建設工事共同企業体
※変更前請負金額 7,665万円
※変更後請負金額 6,939万4千5百円
※変更による減額 725万5千5百円

指定管理者の指定について

次の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めました。(以下で団体とは指定管理者となる団体期間とは指定の期間を示します)

- ◆伝習館十津川郷「道の駅十津川郷」
【団体】ほんまもんグループ
【期間】平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- ◆湯泉地温泉「滝の湯」
湯泉地温泉「泉湯」
十津川温泉「庵の湯」
【団体】十津川村観光協会
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆昴の郷温泉保養館「星の湯」
昴の郷温泉プール
昴の郷野外ステージ

昴の郷温泉スタンド

- 【団体】十津川観光開発株式会社
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆上野地駐車場
【団体】大字上野地
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆特別養護老人ホーム「高森の郷」
【団体】十津川村社会福祉協議会
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆北部老人憩の家
【団体】二村区第一老人クラブ
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆南部老人憩の家
【団体】四村区第一老人クラブ
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

- ◆林業会館
【団体】十津川村森林組合
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆神納川地区生活改善センター
【団体】神納川区
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆平谷地区生活改善センター
【団体】四村区
【期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆重里地区生活改善センター

その他

- 南和広域医療組合議会議員選挙の執行について
選挙の結果、中南議長が議員に選ばれました。

一般質問

▼質問 村の年間予算にかかる管理運営費、経費及び委託料について伺います。

▼答弁 一般会計の総額は、61億円余りです。その中で委託料は、総額で約8億6,500万円です。この委託料は、バスの運営委託料や消防の運営委託料なども含まれています。

コンピュータの保守点検委託料は、約3,200万円です。それ以外に工事や建築の調査測量設計に関する委託料が約2億1,600万円、エレベーターや浄化槽などの委託料が約3,000万円です。委託料は維持管理費、運営費としてかなり大きな部分を占めています。いかに効率的な

予算の執行を図っていくかが一つの課題だと思っています。

▼質問 堆積土砂の今後の対策についてお伺いします。

▼答弁 今回の災害により紀伊山系では、約1億 m^3 、東京ドーム80杯分の山腹崩壊による土砂が発生し、その9割が奈良県域であると言われています。この山腹崩壊により、河川内に大量の土砂が堆積しました。この処理については、大きく分けて2つの処理があります。

1つは、ダム湖内及びダムの影響範囲の河川内に堆積した土砂の処理です。この処理は、電源開発(株)が行います。蔵尾から西川出合にかけての堆積は、台風前の状況に戻すために約12万 m^3 の堆砂排除が必要です。7月完了を目途に、昨年12月22日から中串土捨場へ運搬を開始し、今年の1月14日からは、西川出合から土捨場までの間、県に設置していただいた河中道路を利用して土砂の運搬を行っています。

他の地点では、7月までに、桑畑榛砂古の約2万 m^3 、込之上の約5万 m^3 、折立山崎から折立本在までの約14万 m^3 、神納川の藤原橋から入谷口付近で約6万 m^3 を処理できるよう、3月中旬に作業を開始します。上野地方面では、林の土捨場付近で約2万 m^3 を排除できるように4月中旬に作業を開始する

予定です。

今後もダムに起因して発生している環境問題・被害については、議員のみならずと共に関心を持っていきます。また、ダムとの共存を図るために、村としてできることは協力をし、住民のみなさんが安心して暮らせるように取り組んでいきたいと考えています。

もう1つの堆積土砂処理として、県や村が行う河川の堆積土砂除去があります。一級河川は県、準用河川は村が行うこととなります。

2月中旬より、山手川と柏谷合流付近の河川に堆積した土砂を県が中串土捨場へ運搬を開始しています。柏谷の堆積土砂除去は村が行い、山手川の土砂運搬と調整を図りながら中串土捨場へ搬出します。

村内の堆積土砂除去については、近畿地方整備局、五條土木事務所十津川復旧復興課、役場建設課、生活環境課などの関係機関で、堆積土砂の処理方法、搬出先の調査検討を行っています。

十津川本流の宇宮原地区堆積土砂については、4月頃から次期出水期までに長殿付近の湛水の排除を目的とする土砂除去を行う予定です。

野尻地区は4月頃から次期出水期までに一定の流水断面を確保するため土砂除去を行います。

神納川では、藤原橋から高岡橋付近

まで、4月頃から次期出水期までに一定の流水断面を確保するための河道整備を行います。

大字永井の久保谷から西川に流れ込んだ土砂は、砂防堰堤への中詰材として活用する方針です。

大量の堆積土砂で、災害発生の危険性が高まっていますので、次期出水期までに河道を整備することが急務であり、少しでも早く着手できるように関係機関と調整を行っている所です。また、抜本的な土砂除去に入るためには土捨場が欠かせませんので、候補地の調査についても県と村で協力をしながら行っています。

▼質問 10年後の水道料金を人口が減少していく中で現在と同額で対応していく考えであるかお伺いします。

▼答弁 昨年の台風被害で、水道の被害も相当なものとなりました。高森地区や山崎地区では、長期間、給水車の飲み水確保が必要でした。

現在の水道料金は、一般家庭で平均月に20 m^3 を使用される場合、月額2,982円の負担をいただいています。10年後の水道料金は、簡易水道の普及が大きく関わってきます。

平野部の住宅密集地に飲み水を供給している都市部の水道と比較すると、本村はコストがかさみ、水道料金が高くなる傾向があります。

現在、水道会計に一般会計から繰入

れをして、水道料金が高くなりすぎないように努めています。適正な価格の設定に苦慮しています。また、同じ簡易水道であっても、地区によって水道料金が異なり、水道施設の管理の方法も地元管理や役場が管理しているものなど、様々な形態があります。

共同飲料水供給施設とのバランスもあります。このように水道会計を維持していくには、様々な問題があります。飲み水の確保は、村民の生活を復興する上で、もっとも重要な施策の1つです。山崎地区をはじめ、高森地区や重里地区など、飲み水の安定した供給に努めている所です。これら水道施設の復旧に合わせて、水道費用の負担の在り方についても、並行して検討していきたいと考えています。現時点では検討が進んでおらず、10年先の水道料金について、言及できない状況です。水道料金は村民の払える範囲という視点も考慮に入れながら検討を進めていきたいと考えています。

議会を傍聴してみませんか

議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、協議会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひお越しください。開催日など詳しい事は、議会事務局までお問い合わせください。

(☎ 0746(62)0002)



国民年金保険料は遅れずに きちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！（納期は翌月末で、2年経過すると時効で納められなくなります。）



●30歳未満の方は 若年者納付猶予制度

本人が30歳未満のときに限り利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

●学生の方は

学生納付特例制度

本人が学生のとときに限り利用

●納付が困難なときは 保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

●国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず役場住民課の国民年金窓口で手続きを行ってください。

できる制度で、申請が承認されると保険料の全額納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」
☎0570(05)1165
大和高田年金事務所
☎0745(22)3531
住民課
☎0746(62)0001
直通0746(62)0900

6月から平成24年度国民健康保険税 (普通徴収)の納付がはじまります!

保険税は、みなさんの医療費にあてられる国保の貴重な財源ですので、必ず納期内に納めましょう。

■保険税は次の項目により計算された合計額が1世帯あたりの年税額となります。

課税対象		加入者全員		40～60歳未満の加入者
区分		基礎課税分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	加入者の所得に応じて計算	5.3%	1.6%	2.0%
資産割	加入者の土地家屋に係る固定資産税額に応じて計算	90.0%	—	—
均等割	加入者1人につき	15,000円	6,800円	11,000円
平等割	1世帯につき	25,000円	—	—
賦課限度額		510,000円	140,000円	120,000円

■保険税の軽減 ※未申告の方がいる場合、軽減は受けられません。

●総所得金額が一定基準額以下の場合、均等割と平等割が軽減されます。

33万円+(35万円×加入者数)以下の世帯の人 **2割軽減**

33万円+(24.5万円×世帯主を除く加入者数)以下の世帯の人 **5割軽減**

33万円以下の世帯の人 **7割軽減**

●社会保険に加入していた被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したことで、その被扶養者家族である方が国保に加入した場合、申請により当分の間、均等割が半額になり、所得割・資産割は賦課されません。

●国保から後期高齢者医療制度に移行したことで、国保加入者が1人になる場合、5年間、平等割が半額になります。

●65歳未満の人で、倒産や解雇など事業主の都合で失業し国保に加入した場合、申請により離職した日の翌日から翌年度末まで、給与所得を30/100とみなして所得割を算定します。

詳しくは、財政課までお問い合わせください。(直通 62-0903)

特定健康診査を受けましょう!

(集団健診)

実施日	実施場所	実施日	実施場所
7月1日(日)	平谷地区生活改善センター	7月5日(木)	東中公民館
2日(月)	平谷地区生活改善センター	6日(金)	十津川村住民ホール
3日(火)	北部保健センター	7日(土)	十津川村住民ホール
4日(水)	北部保健センター	8日(日)	十津川村住民ホール

※社会保険の人は、職場の健診を受診してください。但し、同時実施する肺がん・大腸がん検診のみ受診できます。(40歳以上)

(個別健診)

保険等の種別	実施場所	実施期間
国民健康保険の人 生活保護を受けている方	中川医院	8月20日～10月5日(休診日を除く)
後期高齢者医療の人	県内の健診実施機関 (村内の医療機関を除く)	7月1日～翌年1月31日

※糖尿病・高血圧症又は脂質異常症でお薬を飲んでいる人や人工透析で通院治療している人は、健診を受けたほうがよいかどうか主治医とご相談ください。

- 検査内容**
- 基本項目(問診・計測・診察・尿検査・血液検査)
 - 追加項目(心電図検査・腹部エコー)
 - 肺がん検診(胸部レントゲン) ●大腸がん検診(検便)
 - 肝炎ウイルス検査(今までに受けたことがない人)

自己負担 1,000円

※後期高齢者医療の人で、県内の健診実施機関(村内の医療機関を除く)で受診される場合は、基本項目のみの検査となりますので、500円となります。

※社会保険の人は、肺がん・大腸がん検診のみの検査となりますので、500円となります。

申込方法 (国民健康保険の人・後期高齢者医療の人・生活保護を受けている人)

個別に送付している申込ハガキでお申し込みください。

(40歳以上の社会保険の人)

福祉事務所へ電話でお申し込みください。(肺がん・大腸がん検診)

申込期限 5月18日(金)

詳しくは、福祉事務所(直通 62-0901)までお問い合わせください。

村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第17回）

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
十津川村小原225-1
十津川村役場観光振興課内
電話:0746-62-0004
(内線:235-236-237)

十津川マーケット の報告です！



4月1日、ホテル昴芝生広場での十津川マーケット。開始前から大勢の方が集まり、開始30分でほとんどの商品が売り切れました。あとから来られた方には迷惑をかけてしまい、反省しています。

さて、今回の十津川マーケットで新登場した商品をご紹介します。



しいたけ爆弾(コロッケ)



チョコ柚子

しいたけをまるごと1個使って揚げた『しいたけ爆弾(コロッケ)』。十津川と言えはしいたけです。

ホワイトチョコを使ったガトーシヨコラで十津川産柚子果汁を入れた『チョコ柚子』。これまた十津川といえは柚子です。



さつまいもぷりん

谷瀬でとれたさつまいもを丁寧に濾し、ぷりんにして十津川温泉で蒸し焼きにした『さつまいもぷりん』。
「ゆっき食べたらめっちゃくちやおいしかった」と後からまた大量に買った方もいました。

十津川は急斜面の畑が多く、水はけの良い土地は芋類がおいしく育ちます。八つ頭のプリンもただ今試作中です。

おもな原材料はすべて村でとれるものばかりです。まだまだ足元にあるものから素敵な商品が生まれてくるかもいれません。

例えば、「さつまいもぷりん」が人気

商品になって観光客にとっての定番商品になったとしたり、もつとさつまいもが必要になります。そのときには生産者のみなさまにさつまいもの栽培をお願いするまじりになってほしいなと思います。さつまいもだけでなく他の野菜でも、さつまいも状況になればいいですね。

既存商品として「ゆべし」をチーズとセットで試食してもらったところ、「組み合わせ最高」と大絶賛でした。

「ゆべし」はそのままでもいいのですが、観光客にとって興味をもってもらいたいためには、食べ方の提案はすごく大事だということに気づきました。

十津川マーケットは新商品だけでなく、既存商品も出品を募集していますので、ぜひぜひよろしくお願ひします。

自然体験プリン

ゴールデンウィークにタケノコ狩りプリンを開催しました。

猪が荒らし放題の竹林に柵をめぐらしタケノコを守り、参加者に掘ってもらい、掘りたてを湯がき、旬をそのまま食べるプリンです。この結果は、次回村報でお知らせします。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

森 龍星(りゅうせい) 男 4月8日
父:操織 母:恭子(上野地)
鎌倉孝志郎(こうしろう) 男 4月9日
父:孝誠 母:由美子(滝川)

ご結婚

前野 智道 興梠 聖子
温井 怜磨(那知合) 中 郁子(桑畑)

おくやみ

東 トクエ 93歳 4月16日(高滝)
大畠 満 91歳 4月16日(小山手)
東 町子 81歳 4月21日(池穴)
榎谷 末子 78歳 4月23日(今西)

善意銀行

(敬称略)

関西社協コミュニティーワーカー協会



お誕生日のおめでとう!



愛須 未彩希ちゃん(平谷)
(5月21日生まれ・満1歳)

元気いっぱい遊んで
笑ってね♪

父…英充 母…奈美



中村 心優ちゃん(滋賀県草津市)
(5月19日生まれ・満3歳)

じいじと一緒に
遊んでね☆

祖父…岡下 龍蔵 祖母…寿子
(谷瀬)



西 かななちゃん(上湯川)
(5月12日生まれ・満1歳)

いつも、笑顔を
ありがとう☆

父…竜一 母…美紀

まだまだ若い者には負けやあせん!



栗栖 秀松さん(87歳) 大字平谷

若いころは、終戦の日に東京で天皇陛下の警備をしていたことを思い出します。現在は、老人クラブの活動でゲートボールやカラオケなど楽しんでます。大勢で賑わう場所が大好きです。花の観賞も大好きですよ。

ぼうさい

No.2

●家具類の転倒・落下防止はなぜ必要なの?

大きな地震では、家具類の転倒・落下などによる負傷者が、全体の約3割から5割を占めています。

●まず、安全空間の確保

室内の家具の置き場所や置き方を見直しましょう!

■チェックポイント

- ☑寝室・幼児・高齢者のいる部屋に家具を置いていませんか。
- ☑部屋の出入口付近や廊下階段などに家具類を置いていませんか。
- ☑火気の周辺に家具を置いていませんか。
- ☑家具の上にガラス製品など落下すると危険なものを置いていませんか。
- ☑重いものを下のほうに収納し、倒れにくくしていますか。
- ☑前のめりより、後ろもたれ気味に家具を置いていませんか。

●転倒防止器具で固定する

適切な転倒防止器具を選んで、正しく取り付けましょう。器具はホームセンターなどで販売されています。実際の家具などの固定にあたっては、器具の購入先や工務店、専門業者などに相談しましょう。

消防団新入団員紹介

4月2日に村消防団の入団式が住民ホールで行われ、4人が入団しました。

(写真左から)

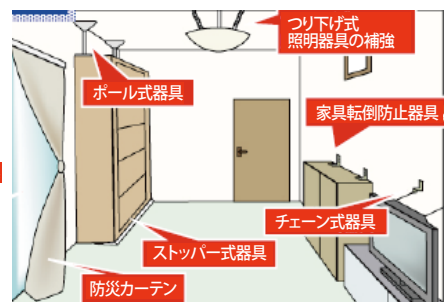
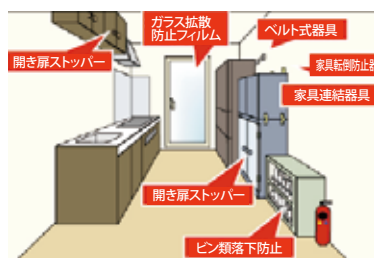
上谷 直子さん(第5分団)
伊東 純一さん(本部分団)
山下 将樹さん(本部分団)
浦 健太さん(本部分団)



家具類の転倒・落下を防止しよう!

●こんなところも忘れずに!

家の中を見回すと、地震の際に危険なのは家具だけではなく、下の図を参考に、対策を行いましょ。●窓や食器棚などのガラスの飛散防止●照明器具などの落下防止●ビンなどの落下防止●テレビ、冷蔵庫、電子レンジなどの家電製品の転倒・落下防止●防災カーテンの使用など



(参考:東京都総務局総合防災部発行リーフレット)



救急車の呼び方

1 救急であることを伝える

消防署へ通報後、まず「救急です」と伝えて下さい。

2 救急車に来てほしい住所を伝える

住所は、必ず市町村名から伝えて下さい。
住所が分からない時は、近くの大きな建物、交差点など目標になるものを伝えて下さい。

3 具合の悪い方の症状を伝える

最初に、誰が、どのようにして、どうなったと簡潔に伝えて下さい。
また、分かる範囲で意識、呼吸の有無などを伝えて下さい。

4 具合の悪い方の年齢を伝える

具合の悪い方の年齢を伝えて下さい。
分からない時は、「60代」のように、おおよそでかまいませんので伝えて下さい。

5 あなたのお名前と連絡先を伝える

あなたのお名前と通報後も連絡可能な電話番号を伝えて下さい。
場所が不明な時などに、問い合わせる事があります。

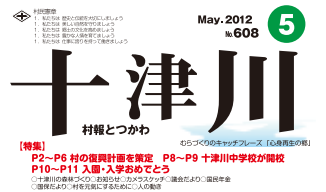
6 救急車が必要でない場合は病院を紹介します。

病院での診察が必要であるが、軽症のため、救急車が必要でない場合は消防署で病院を紹介します。

【お問い合わせ】

五條消防署十津川分署 ☎0746(64)1190

今月の表紙



お父さんと一緒にもちつき体験。石楠花まつりの会場で。

あとがき

▶新緑がまぶしい季節になりました。暖かくなり始めた4月の半ば、村内を車で走っていると道路や田んぼの畦に、へびを見つけました。へびと聞けば気持ち悪いと思われるかも知れませんが、季節感が感じられ、なんだか心までほんわか暖かくなりました。

5月4日の石楠花まつりでは午前は肌寒く午後は温かい日となりました。ここ最近大気の状態が不安定ですが、四季がある日本、また十津川村ならではの景色や催しなど、いろいろな角度からみなさんにお伝えできればと思います。(R・M)

▶夜明けの時間が早くなり、朝の散歩が気持ちいい季節になりました。と思いきや、5月5日に訪れた石楠花まつりの会場では早くも蝉の鳴き声が届いてきました。役場でも例年より早い今月から10月の末までノーネクタイなどのエコスタイルが行われます。昨年以上の節電が求められる今夏、自宅で埃をかぶった昨年買い揃えたヨシズやスダレの出番がそろそろやってきそうです。

庭に揚げていた鯉のぼりを降ろした夕暮れ時、近所から届く下刈り機の音と草の匂いが初夏を感じさせてくれました。(Y・T)

●人口 3,930人(+4人)

男性 1,971人(+24人) / 女性 1,959人(-20人)

●世帯数 1,962世帯(+12世帯)

【平成24年5月1日現在 ()は前月比】

護国神社奉納剣道大会結果

4月10日、住民ホールで奉納剣道大会が行われました。(敬称略)

- 小学生低学年の部
 - 優勝▽玉置 隆治(西川第一小)
 - 2位▽田垣 輝人(平谷小)
 - 3位▽田垣 咲月(平谷小)
- 小学生高学年の部
 - 優勝▽千葉 輝斗(平谷小)
 - 2位▽玉置 泰康(西川第一小)
 - 3位▽田垣 元頼(平谷小)
- 中学生の部
 - 優勝▽西田 淳紀(十津川中学校)
 - 2位▽表 大河(十津川中学校)
 - 3位▽玉置 秀太郎(十津川中学校)
- 高校生・一般の部
 - 優勝▽小林 圭(十津川高校)
 - 2位▽出口 浩典(十津川高校)
 - 3位▽峯廻 貴史(十津川剣道クラブ)
 - ▽小西 将平(十津川高校)
- ▽乾 琳太郎(西川第二小)

5/19日(土) 紀伊半島大水害復興大会

～感謝と復興への弾みを込めて～

時間 午前10時～11時半 / 会場 十津川中学校体育館(大字小原)

内容 黙祷、あいさつ(お礼・決意表明)、感謝状贈呈、復興計画の説明など
みなさんのご来場をお待ちしています。(お車は役場へ。会場までは徒歩となります)

テーネクライス ふるさとコンサート

6月2日(土)

12:30開場 / 13:00開演(90分予定)

場所: 十津川村住民ホール

主催: テーネクライス十津川村復興支援
コンサート実行委員会

バイオリン、チェロ、ピアノ、リコーダーが奏でる四重奏やメゾソプラノの独唱。四季の曲メドレーやジブリメドレーなど誰もが楽しめる曲が満載。ぜひお越しください。

※テーネクライスはドイツ語で「音の輪」



紀伊半島大水害の記録を後世へ。記録誌への投稿を募集中。
村では、5月2日から10月31日までエコスタイルを行います。